

事 務 連 絡

平成 29 年 12 月 11 日

一般社団法人 日本環境測定分析協会 御中

環境省 水・大気環境局 大気環境課

排出ガス中の水銀濃度測定に関する実態把握のための情報提供について（依頼）

平素より環境行政の推進につき、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、排出ガス中の水銀濃度測定につきましては、大気汚染防止法の公定法として「排出ガス中の水銀測定法（平成 28 年環境省告示第 94 号。以下告示法という。）」を定めたところですが、水銀の測定方法に関しては継続的な検討が必要とされていることから、環境省では今年度からその検討を進めており、その検討会には貴協会にもご参画いただいているところです。

平成 30 年 4 月 1 日からの水銀大気排出規制の開始にむけて、測定・分析業者様から環境省に告示法についての質問が数多く寄せられています。また、今後の測定方法の検討においては、測定・分析の現場実態を踏まえた検討が必要と考えております。

このため、告示法に関する不明点や疑問事項、さらには今後検討予定のサンプリング方法・測定方法に関する実施状況等について、検討会における基礎情報として活用させていただきたいと考えておりますので、貴協会が把握されている情報をご恵与いただきますよう、御理解・御協力の程よろしくお願い致します。

(担当)
環境省水・大気環境局大気環境課
未規制物質係 田村、湯本
TEL 03-3581-3351(内線 6572)
03-5521-8295(ダイヤル)
FAX 03-3580-7173